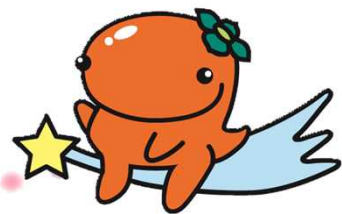


子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

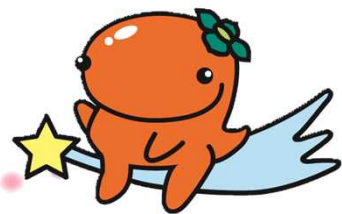
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

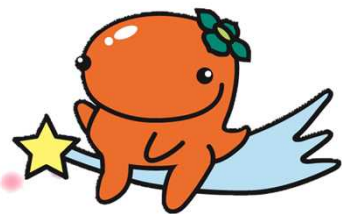
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

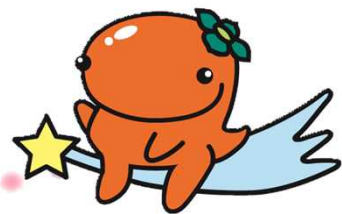
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

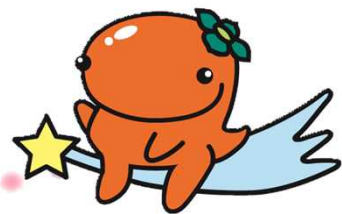
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・家族分の簡単な調理 ・配膳 ・片づけ、食器洗い	・大量の料理作り ・特別な調理（正月料理） ・家族以外の料理	・材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・衣類の洗濯、干す、畳む ・裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・大量の洗濯 ・カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・窓、網戸、庭等の清掃 ・エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・年末の大掃除 ・ワックスがけ ・カビ取り ・引っ越し作業 ・模様替えに伴う家具の移動 ・普段使用していない部屋の掃除	・清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・近隣への食材や日用品の買い物	・大量の買い物 ・家具、家電製品 ・遠方への買い物	・訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・湯沸かし、ポットへの移し替え ・哺乳瓶の洗浄など	・訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

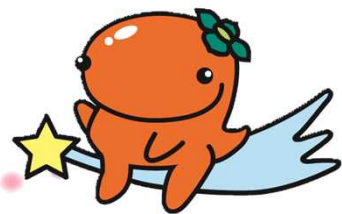
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3子以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

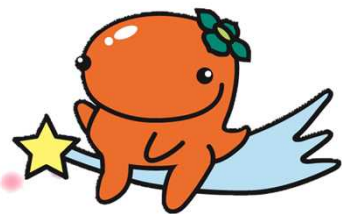
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① 家事支援
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② 育児
(おむつ交換補助等)

③ 養育支援
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

① 事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

② 面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③ 申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※ 利用が決定した場合④となります。

④ 実施

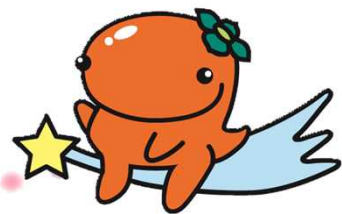
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

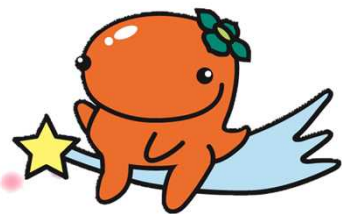
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

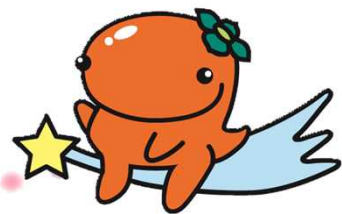
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

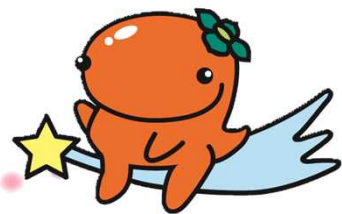
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

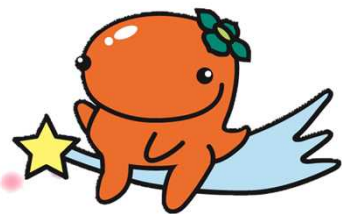
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

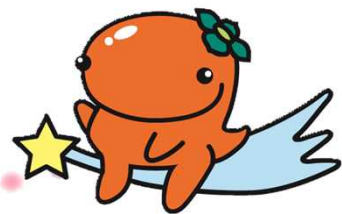
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

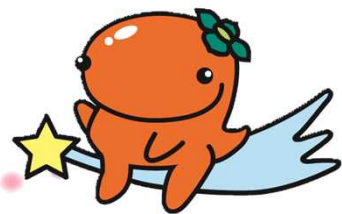
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① 家事支援
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② 育児
(おむつ交換補助等)

③ 養育支援
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

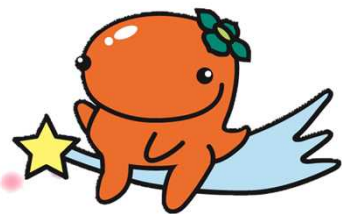
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① 家事支援
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② 育児
(おむつ交換補助等)

③ 養育支援
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

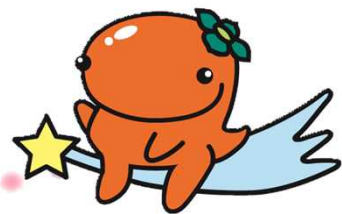
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

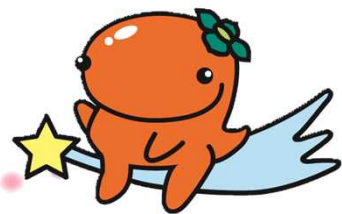
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

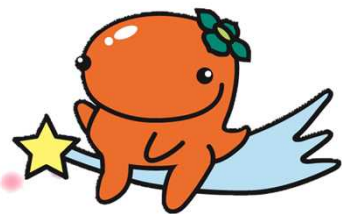
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

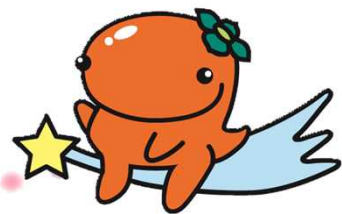
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

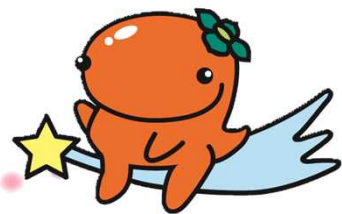
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

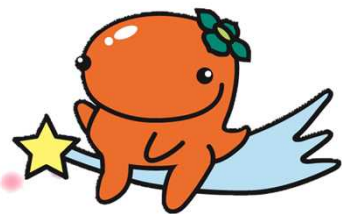
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① 家事支援
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② 育児
(おむつ交換補助等)

③ 養育支援
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

① 事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

② 面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③ 申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※ 利用が決定した場合④となります。

④ 実施

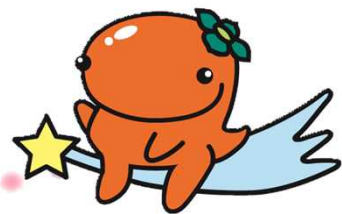
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

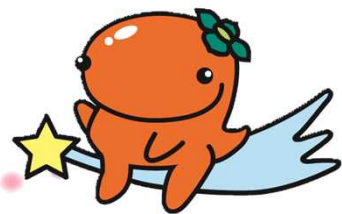
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

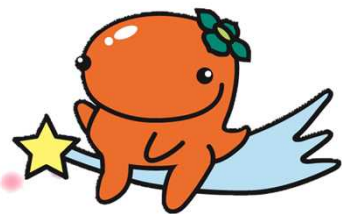
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

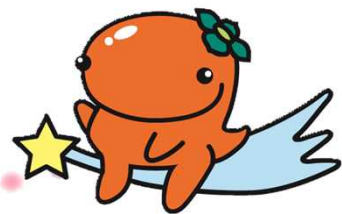
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

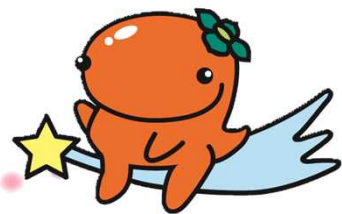
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

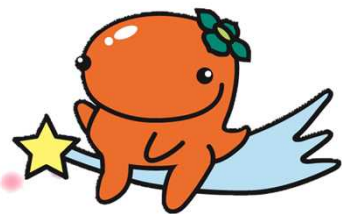
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

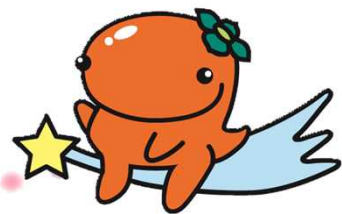
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

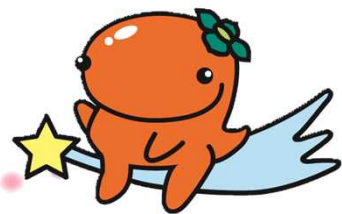
利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。

子育て世帯訪問支援事業



家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に、市と契約した事業所から、訪問支援員を派遣し、家事や子育て等の支援を実施する事業です。

支援内容

① **家事支援**
(食事の準備、洗濯、掃除等)

② **育児**
(おむつ交換補助等)

③ **養育支援**
(宿題の見守りや登校準備等)

※ 子育て等に関する不安や悩みの
傾聴、相談・助言

利用日・利用時間

実施日：月曜日～金曜日

※ 祝日・12月29日～
1月3日を除く)

時 間：午前8時30分～
午後5時

※ 1日2時間を限度とし、1週間
当たり2回まで。

※ 最長3カ月程度とする。

利用者負担金

利用世帯区分	利用者負担	
	利用時間 (1時間当たり)	利用回数1回あたり (交通費)
生活保護世帯 住民税非課税世帯 3人以上の多子世帯	0円	0円
その他の世帯	1,500円	930円

利用の流れ

①事前相談

子育て支援課へご相談ください。事前面談の日程調整をします。
必要に応じてサポートプランを作成します。

②面談

子育て支援課と面談を行い、支援内容等、ご説明します。

③申請

利用申請書を記入。
市で利用の可否の審査を行います。
※利用が決定した場合④となります。

④実施

利用開始となります。

家事の内容	できること	できないこと	備考
① 食事の準備	・ 家族分の簡単な調理 ・ 配膳 ・ 片づけ、食器洗い	・ 大量の料理作り ・ 特別な調理（正月料理） ・ 家族以外の料理	・ 材料費、水道光熱費等は利用者負担。調理器具等は利用者宅にあるものを使用
② 衣類の洗濯等	・ 衣類の洗濯、干す、畳む ・ 裁縫（ボタン付け、簡単な繕い）	・ 大量の洗濯 ・ カーテン等、特別手間がかかる洗濯など	
③ 清掃	・ リビング、寝室等、台所の簡易な清掃。（掃除機や掃き掃除程度） ・ 玄関、ベランダの簡易な清掃 ・ ゴミ出し（地域のルールに従うものとする）	・ 窓、網戸、庭等の清掃 ・ エアコン、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫の清掃 ・ 年末の大掃除 ・ ワックスがけ ・ カビ取り ・ 引っ越し作業 ・ 模様替えに伴う家具の移動 ・ 普段使用していない部屋の掃除	・ 清掃に使用する洗剤や物品等は利用者宅にあるものを使用
④ 買い物	・ 近隣への食材や日用品の買い物	・ 大量の買い物 ・ 家具、家電製品 ・ 遠方への買い物	・ 訪問支援員による立て替え払いは禁止 ・ 交通費は利用者負担

育児の内容	できること	できないこと	備考
① 授乳補助	・ 湯沸かし、ポットへの移し替え ・ 哺乳瓶の洗浄など	・ 訪問支援員が子どもに食材を与えること。	・ 支援者がひとりでお世話することはできません。
② おむつ交換補助			

養育の内容	できること	できないこと	備考
① 見守り	・ 子どもの遊び相手、寝かしつけ、宿題の見守り、登校準備等		・ 宿題のみまもりにおいては、教えたり答え合わせなどはできません。